



令和2年12月1日
東京都千代田区四番町5番地3
科学技術振興機構（JST）
Tel：03-5214-8404（広報課）
URL <https://www.jst.go.jp>

研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP） 企業主体（返済型）「with/postコロナ対応枠」募集について

JST（理事長 濱口 道成）は、研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）企業主体（返済型）の令和2年度第3回募集において、with/postコロナ対応枠を臨時に設け、提案の募集を2020年12月1日（火）から開始します。

A-STEP企業主体（返済型）は、大学等の研究成果に基づくシーズを用いた、企業などが行う開発リスクを伴う開発を支援し、実用化を後押しすることで、大学等の研究成果の企業化を目指すものです。with/postコロナ対応枠では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策のため、JSTが「プランB」として取り組む「見つける・清める・護る」技術をはじめとした、ウィズコロナ・ポストコロナ社会の構築への貢献が期待される技術開発を推進します。

提案課題は、公募要領で公開する選考の観点に基づき、評価委員長が評価委員などの協力を得ながら選考します。

採択された課題は、JSTと開発実施企業との間で開発委託契約を締結し、開発実施企業の責任者を中心として、開発を実施します。JSTは開発期間中、評価委員長などによる実施管理を行い、進捗状況などについて必要な調査（現地調査を含む）を実施するとともに目的が達成されるよう、開発の遂行上必要な指導、助言を行います。

開発期間終了後、開発成果を実施して売上などの収入が計上された場合、企業はJSTに成果実施の対価としての実施料を支払います。JSTは支払われた実施料からJST分を差し引き、シーズの所有者へ還元します。

<募集期間>

2020年12月1日（火）～2021年3月31日（水）正午

研究提案募集の詳細については、別紙および下記ホームページを参照してください。

URL https://www.jst.go.jp/a-step/koubo/2020_hensai.html

<添付資料>

別紙：研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）
企業主体（返済型）令和2年度第3回募集
「with/postコロナ対応枠」提案募集の概要

<お問い合わせ先>

科学技術振興機構 産学共同開発部
〒102-0076 東京都千代田区五番町7 K's五番町
沖代 美保（オキシロ ミホ）
E-mail：jitsuyoka@jst.go.jp

研究成果展開事業 研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）
企業主体（返済型）令和2年度第3回募集
「with/postコロナ対応枠」提案募集の概要

第3回募集では、臨時に設ける「with/postコロナ対応枠」と同時に、第1回・第2回と同じ公募内容の通常募集も行います。

1. 事業の目的

大学等^{※1}の研究成果に基づくシーズ^{※2}を用いた、企業などが行う開発リスクを伴う規模の開発（実用化開発）を支援し、実用化を後押しすることで、大学等の研究成果の企業化を目指します。

※1 大学等とは、大学、高等専門学校、公的研究開発機関、および公益法人などでJSTが認めるものをいいます。

※2 シーズとは特許など（出願中のものを含む）とします。

2. 支援対象

社会的・経済的なインパクトにつながることを期待できる技術のうち、JSTが「プランB^{※3}」として取り組む「見つける・清める・護る」技術をはじめとした、特にウィズコロナ・ポストコロナ社会の構築に向けて貢献が期待できる分野（医療分野を除く）。

※3 COVID-19の感染拡大の影響下でも制限なく社会活動を行うために、JSTが持つ多様な技術シーズなどからCOVID-19対策として実用化できる技術について研究開発を行い、社会に還元する取り組みを、JSTは「プランB」として推進しています。

<https://www.jst.go.jp/osirase/2020/20200415.html>

<https://www.jst.go.jp/osirase/2020/pdf/20201109.pdf>

3. 研究開発期間、研究開発費

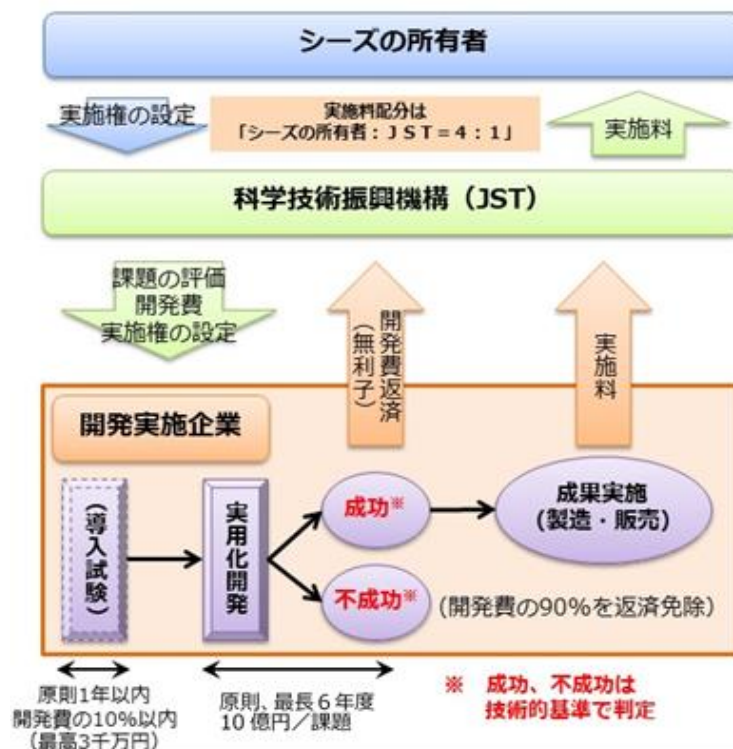
原則、最長6年度、原則、上限10億円

※コロナ対応として早期の実用化が望まれる、より小規模・短期間の開発計画を歓迎します。

4. 事業の流れ

大学等で生まれた研究成果に基づく実用化が困難なシーズを用いた開発について、JSTは、企業などに開発費を支出して委託します。開発が成功の場合は支出した開発費の返済を求めます。開発不成功の場合は開発費支出の10パーセント分についてのみ返済を求めます。このことにより、JSTは、実用化が困難なシーズの開発における、開発不成功時のリスクを負担します。

開発の結果得られた成果について、JSTは開発成果を実施する企業から実施料を徴収し、その5分の4をシーズの所有者に配分します。ただし、導入試験未実施の場合はJST分を免除します。



〔開発課題・開発実施企業の審査〕

応募された開発課題は、外部有識者の評価を受け、事業による支援に適していると認められた場合に採択します。

〔採択時の条件〕

開発実施企業の財務状況によっては、採択条件として、以下のいずれかの方式にて担保・保証の差し入れを求める場合があります。

① 開発費総額の100パーセントに相当する担保・保証
または、下記を選択可能です。

② 開発費総額の10パーセントに相当する担保・保証

採択時に一括設定、または、各年度の初めに当該年度の委託費分10パーセントの順次積み上げ(年度当初に必要な担保が用意できない場合、その時点で「企業都合による中止」として取り扱います。)

なお、採択時に10パーセントに相当する担保・保証の差入れを選択した場合、開発成功時の返済に係る担保などについては、同じく10パーセントを選択することが可能です。

②については、with/postコロナ対応枠においてのみ選択可能な条件となります。

〔開発委託〕

開発に先立ち、J S Tとシーズの所有者、J S Tと開発を受託する企業のおのこの契約を行います。

J S Tとシーズの所有者の間で交わされる契約では、シーズの所有者からJ S Tへのシーズに係る独占的な実施権の設定など、J S Tから開発実施企業へのシーズに係る通常実施権の許諾、成果実施の際の実施料率・配分などを定めます。

J S Tと開発実施企業との間で交わされる新技術開発委託契約では、開発実施計画、開発委託の条件（開発に係る特許などの取り扱い、実施料の対象製品と料率・配分、優先実施期間の設定、開発の成功・不成功に関する成否の認定基準など）を定めます。

〔開発期間中〕

J S Tは、開発実施企業に開発実施計画に従った開発を委託し、開発の進捗に合わせて、開発実施企業に開発費を支出します。また、J S Tは、実施中の課題について、開発の進捗状況や開発成果を把握し、これを基に適切な予算配分および開発計画の見直しを行うために随時評価を実施します。

〔開発終了と成否の認定〕

J S Tは、開発終了後に外部有識者による開発課題の事後評価を行い、その結果に基づいて開発の成否を認定します。

〔終了・中止後の開発費の扱い〕

- ① 開発成功の場合：開発費支出額（間接経費含む）を返済
- ② 開発不成功の場合：開発費支出額（間接経費含む）の10パーセントを返済
ただし、開発費で取得した設備などがある場合には、上記に加えてその物件のJ S Tの基準により算定した評価額
- ③ 経営方針変更など開発実施企業の都合で開発を中止する場合：
開発費（間接経費含む）を返済

〔開発成果の実施〕

シーズに係る製品を製造、販売する際には、開発実施企業は成果実施契約をJ S Tと締結し、売上高に応じた実施料を納付します。

開発実施企業の実施料の支払い期間は成果実施契約締結以降10年間とします。

実施料の対象や料率、配分、優先実施期間の設定は、シーズの所有者と開発実施企業の合意に基づき、新技術開発委託契約で定めた内容で実施します。

〔導入試験〕

導入試験は、開発に先立ち、提案されたシーズ、およびそのシーズに基づく実用化の可能性の調査・評価などを的確かつ迅速に行い、効率的・効果的な開発に資することを目的として実施する小規模な試験です（実施期間1年以内、開発費総額の10パーセント以内（3000万円以内））。応募時に実施希望を明示することができますが、実施の可否は事前評価を基にJ S Tが決定します。

導入試験を実施し、目標を達成して本開発に移行した場合は、導入試験に係る費用の返済は不要です。目標未達または企業都合により、本開発に移行しない場合は、導入試験の返済を求めます。

導入試験を実施せずに開発成果を実施する場合、実施料の支払いのうちJST分は免除されます。

5. 課題の評価

A-STEP企業主体評価委員会を設置し、事前評価、中間評価、事後評価の各評価を実施します。また、開発期間中における重要な目標に対してマイルストーン評価を実施し、開発の継続・中止などを評価します。

6. 募集期間

2020年12月1日（火）～2021年3月31日（水）正午

7. 提案の受付方法

「府省共通研究開発管理システム（e-Rad）」により受け付けます。
府省共通研究開発管理システム（e-Rad）ポータルサイト
URL <https://www.e-rad.go.jp/>

8. 提案募集に関するお問い合わせ先

科学技術振興機構 産学共同開発部
〒102-0076 東京都千代田区五番町7 K's五番町
沖代 美保（オキシロ ミホ）
E-mail : jitsuyoka@jst.go.jp